

第二回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰 事例集 (農地・水・環境保全向上対策部門)



平成 21 年 11 月



みんなが進めよう
茨城農業改革

目 次

【最優秀賞】（茨城県知事賞）

- 農地の集積が進む中で、**遊休地を活用した環境保全**などに取り組み、地区内外の交流を促進 **川又地域資源保全向上活動組織**（水戸市）・・・1

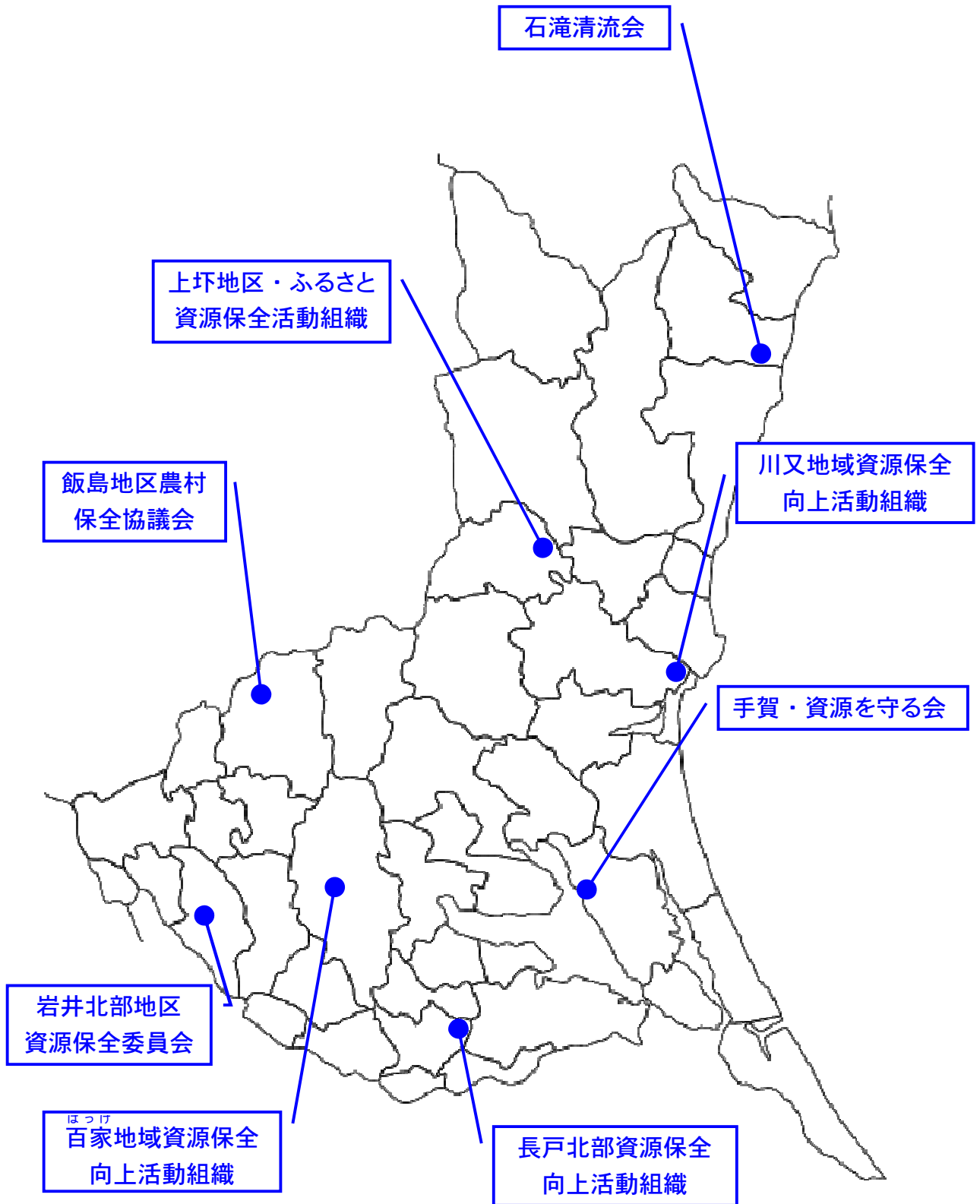
【特別賞】（茨城県土地改良事業団体連合会長賞）

- **大規模化**などで農業者が減少するなかで、農業用施設の保全だけでなく、**地域一体でエコ農業**に取り組む **長戸北部資源保全向上活動組織**（龍ヶ崎市）・・・3

【優秀賞】（茨城県農林水産部長賞）

- 行政区を中心に、地域全体で草刈等に積極的に取り組むとともに、**地域内外に情報発信** **上坏地区・ふるさと資源保全活動組織**（城里町）・・・・・・5
- 地域でまとまって農村環境を守るとともに、**自分達の手で水路の補修**などに取り組み、清流を守る **石滝清流会**（高萩市）・・・・・・7
- 地域全体での農地を保全するとともに、**小学校との連携より農村環境の大切さを次世代に伝える** **手賀・資源を守る会**（行方市）・・・・・・9
- 近隣の都市化が進む畑地帯で、**地域が一体となって**農地の保全と安らぎのある農村環境づくりに取り組む **百家^{ほっほ}地域資源保全向上活動組織**（つくば市）・・・11
- **都市化が進む水田地域で、地域一体となって**農業用施設の保全に取り組む **飯島地区農村保全協議会**（筑西市）・・・・・・13
- **基盤整備した畑地帯で、非農業者と連携しながら、担い手の営農を支える** **岩井北部地区資源保全委員会**（坂東市）・・・・・・15

優良事例位置図



農地の集積が進む中で、遊休地を活用した環境保全などに取り組み、 地区内外の交流を促進

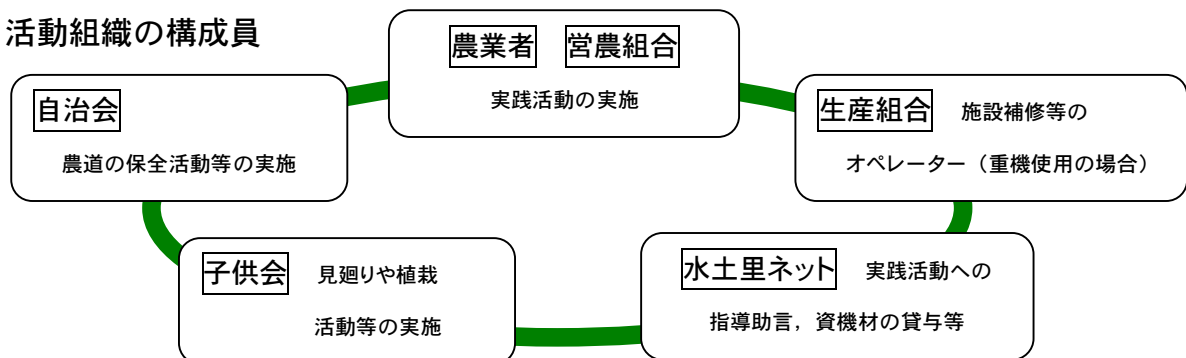
川又地域資源保全向上活動組織（水戸市）

1 地域の資源

農地	開水路	農道	パイプライン	ため池
94.3ha	10.9km	12.4km	17.8km	2ヶ所



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県中央部の水戸市の最東部に位置し、一級河川潤沼川が東側に流れる水田地帯で、水稻などが作付けされています。農業生産の基盤は、経営体育成基盤整備事業川又平戸地区（平成12年度～平成21年度完了予定）で整備され、大きい区画に整理されるとともに、担い手へ農地が集積され、効率的な営農が可能になりました。
- ・ 農地や農業用施設の保全管理は、以前から農業者が取り組んでいましたが、地域の農業者が高齢化してきていることに加え、担い手農家への農地集積などにより、基盤整備で造成された施設の保全管理も、農業者だけでは難しくなってきました。
- ・ 更に、地域の環境美化活動は、自治会、子供会、営農組合などが各々で行っていたため、今回、農業者だけでなく地域住民が一体となった活動組織を立ち上げ、農地や農業用施設の保全管理活動や農村の環境保全活動を推進することとしました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検 機能診断 (5～6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境向上活動計画の策定 (4月) 作業スケジュール, その他計画の策定 (5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地を活用した交流拠点「一文舟渡花の郷」を開設し ミックスフラワー・枝豆を植栽(5～9月)③ 遊休農地を活用し「川又ビオトープ」を整備(5～9月)④ 農道, 水路等草刈り(6～10月) 農道の砂利補充(11月)② 水路の泥上げ(2月)①



① 水路の泥上げ



② 農道の砂利補充



③ 交流拠点「一文舟渡花の郷」への枝豆植栽



④ 「川又ビオトープ」の整備

5 取り組みの効果と今後の展望

- 農業用施設の状況を適切に把握し活動した結果、農地に隣接する農道や排水路の除草も徹底されるようになり、農業者自らが農業用施設の保全管理する意識を持つようになりました。
- また、遊休農地（約 40a）を活用してミックスフラワーや枝豆を植栽し「一文舟渡花の郷」と名づけ地域の交流の場として提供するとともに、別の遊休農地（約 15a）を活用して「川又ビオトープ」として整備しました。

その後、「一文舟渡花の郷」での手作業による除草及び収穫や、「川又ビオトープ」での子供会を中心とした生き物の実態調査を通して、地域住民のまとまりが強くなってきました。

- 今後も、地域全体で農業への関心を高め、農業者と非農業者が一体になって、地域の共有財産である農業用施設や農村環境を保全していきたいと考えています。

大規模化などで農業者が減少するなかで、農業用施設の保全だけでなく、地域一体でエコ農業に取り組む

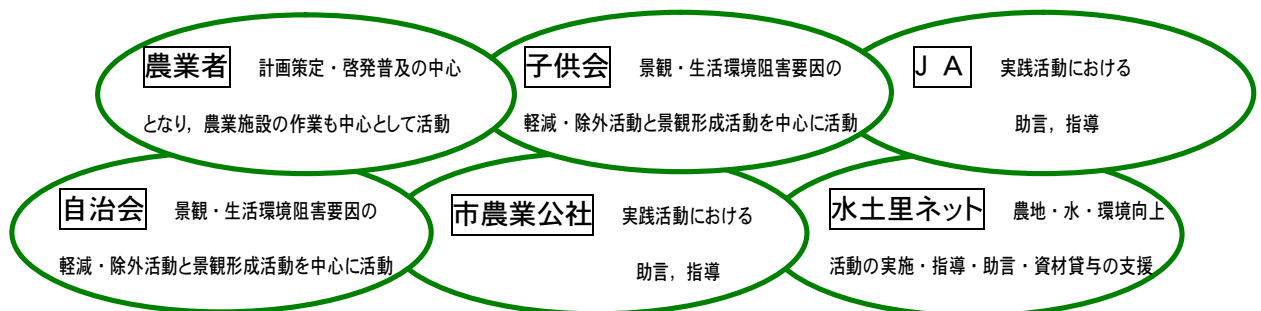
長戸北部資源保全向上活動組織（龍ヶ崎市）

1 地域の資源

農地	開水路
72.0ha	9.3km
パイプライン	農道
16.8km	6.8km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県南部の龍ヶ崎市の北東部に位置し、北側に一級河川小野川が流れる水田地帯で、水稻、大豆、麦などが作付けされています。農業生産の基盤は、平成9年から平成20年に県営ほ場整備事業板橋大塚地区で整備され、大きい区画に整理されるとともに、担い手へ農地が集積され、効率的な営農が可能になりました。
- ・ 農地や農業用施設の保全は、農業者が以前から取り組んでいましたが、道路沿いの農地や排水路へのゴミの不法投棄などが、農業者だけの問題ではなく、地域の問題となっていました。
- ・ また、農業者が高齢化してきていることに加え、担い手農家への農地集積などにより、基盤整備で造成された施設の保安全管理も、農業者だけでは難しくなってきました。
- ・ そこで、これらの施設の適切な保全と農村環境の保全を目指し、農業者だけでなく、自治会など様々な主体が参画した活動組織を立ち上げ、地域全体で活動を行うことになりました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検（4/10） 〔機場，パイプライン，開水路，農道〕 ・施設の機能診断（11/10） 〔機場，パイプライン，開水路，農道〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定（4/17） ・地区内の清掃活動（6/1，11/9）④ ・消費者との交流会（10/26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シバザクラの植栽（4/20）① ・開水路・農道の草刈り（4/28，6/15，6/27，7/20，3/15）③ ・水路補修技術研修（11/18） ・水路の泥上げ（5/6，6/10）②
※ 更に，減農薬・減化学肥料により水稲 21.39ha を栽培（営農活動支援を受けている）		<ul style="list-style-type: none"> ・水路の補修作業（2/11） ・農道の補修作業（3/9）



① シバザクラの植栽



② 水路の泥上げ



③ 農道の草刈



④ 地区内の清掃活動

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・ 農地や農業用施設の状況を細かく把握できたため，さまざまな保全活動を以前よりも適切に行うことができました。
- ・ シバザクラの植栽や清掃活動だけでなく，消費者との交流会での活動のPRにより，住民相互の繋がりが強くなったことに加え，地域外の人との交流も深まりました。
- ・ 地域の環境負荷低減への意識が高まり，減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業も開始され，エコ農業への機運の高まりが感じられます。
- ・ 今後も，地域資源の適切な保全と地域内外の交流を深めていくとともに，地域農業の発展と地域住民の更なる理解促進を図りたいと考えています。

**行政区を中心に、地域全体で草刈等に積極的に取り組むとともに、
地域内外に情報発信**

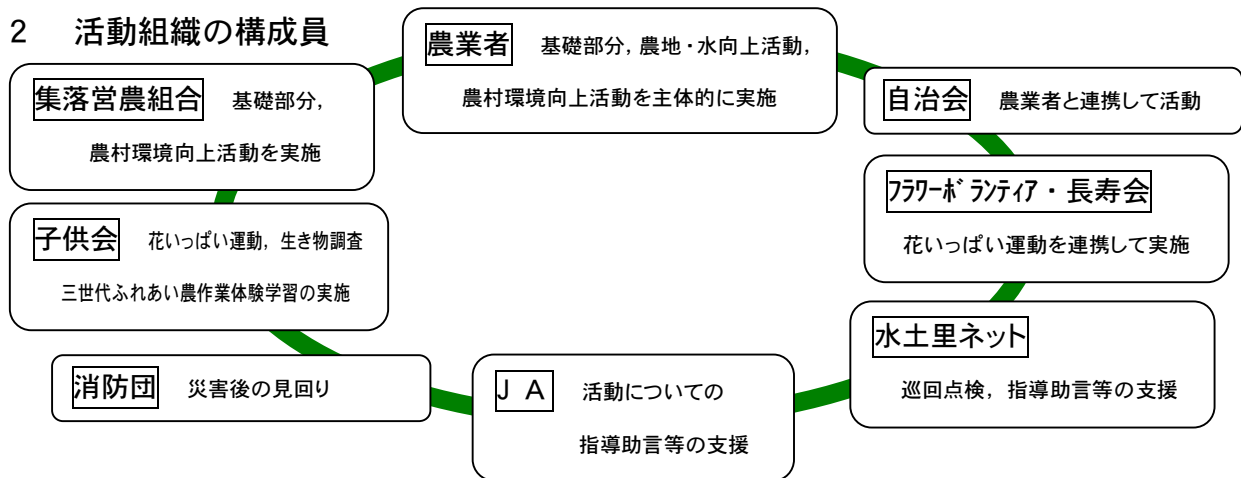
上坏地区・ふるさと資源保全活動組織（城里町）

1 地域の資源

農地	開水路	農道
101.9ha	13.8km	6.0km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県中央部の城里町の北部に位置する水田地帯で、水稻やねぎなどが作付けされています。農業生産の基盤は、昭和 40 年度から昭和 47 年度に県営ほ場整備事業桂地区で整備されましたが、整備後 40 年以上経過し、細かな補修の必要性に迫られていました。特に、排水路は、勾配が緩いことから、土砂が一部に堆積し雑草などが繁茂しており、排水機能の低下が危惧されていました。
- ・ これまで、通常の草刈りなどは農業者で行っていましたが、多面的な機能を持つ農地や農業用施設を適切に保管理する体制を集落全体でつくる必要があると考え、非農業者を含めた関係団体が一体となった活動組織を設立することにしました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発
・施設の点検，機能診断（10，1，3月）	・作業スケジュール・環境向上活動計画の策定（10月）
実践活動	
<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り①・泥上げ②（4～11月） ・遊休農地等の発生状況の把握（1月） ・花壇の整備作業（9～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と連携して，かかし作り③や生きもの調査④（8月） ・三世代交流会（10月）・クリーン作戦（11月）



① 水路の草刈



② 水路の泥上げ



③ かかし作り



④ 生き物調査（勉強会）

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・ 共同活動の参加率も極めて高く，地域ぐるみで農地や農村環境を守っていくという意識が強まっています。施設の破損や台風等への対策も，日頃の予防や迅速な対応への意識が高まっています。
- ・ また，事業を紹介した手作りの看板は，地域内だけでなく地域外の人にも留まり，心を和ませるとともに，広く事業のPRと意識啓発につながっています。
- ・ 更に，三世代交流を主体とした学校教育との連携も意欲的に取り組んでおり，子供達の地域への関心を高めながら，幅の広い世代との交流を通して，社会性の育成も図っています。
- ・ 今後は，農業者非農業者間・世代間・地域間の交流を深めながら，草刈や泥上げなどの基礎的な活動を定着させていくとともに，施設の長寿命化を図る活動に積極的に取り組むことで，地域の資源を生かして，活動の幅を広げていきたいと考えています。

地域でまとまって農村環境を守るとともに、自分達の手で水路の補修などに取り組み、清流を守る

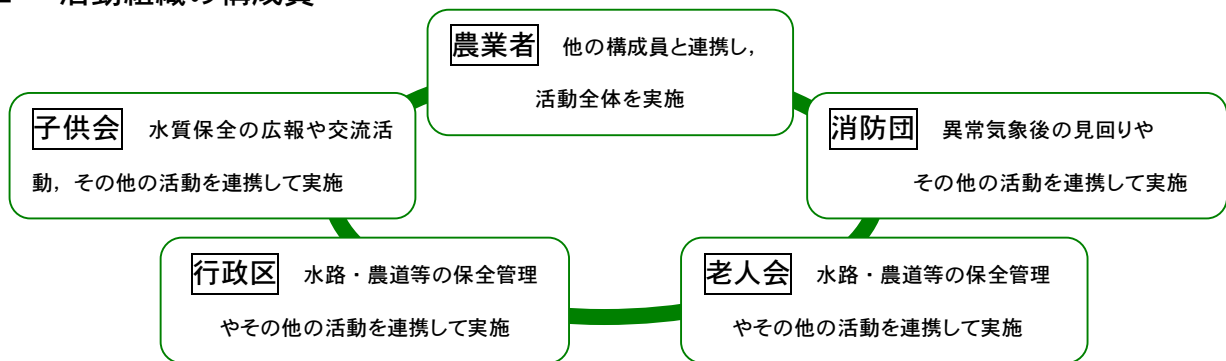
石滝清流会（高萩市）

1 地域の資源

農地	開水路	農道
30.1ha	7.7km	3.9km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県北東部の高萩市の南部に位置し、阿武隈山脈と太平洋に挟まれた二級河川花貫川沿いの水田地帯で、水稻などが作付けされています。
- ・ 農業生産の基盤は、昭和 61 年度から平成 7 年度に県営ほ場整備事業花貫川流域地区で整備されましたが、整備完了後 10 数年が経過していることもあり、施設の傷みも見え始めています。
- ・ このため、従来の農業者だけの活動ではなく、地域住民も参画した本会を立ち上げ、農地や農業用施設と農村環境の保全活動を、地域一体となって行っています。
- ・ 農業用施設は、補修が必要な箇所も出てきているため、施設の点検や機能診断をしっかりと行った上で、用水路の目地補修なども自分達の手で行うなど、施設の補修に力をいれています。更に、農地周辺の草刈りや地域内の休耕田の雑草対策にも、積極的に取り組んでいます。
- ・ 地域内を流れる二級河川花貫川を用水源として、地区内を用水路が流れ、排水路を通じてまた花貫川へと戻っていくため、水路の清掃・美化活動により、水を汚さずに循環させることを目指すとともに、水路沿いに花の植栽をすることで、地域の環境意識の向上に努めています。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・開水路施設状況の点検（11月）①	・共同作業計画の策定（5月） ・石滝清流会だよりの発行（年17回）②	・水路のゴミ拾い（8月）③ ・遊休農地発生防止のための保安全管理（11月）④ ・水路の泥上げ（3月）⑤ ・農道路肩・法面の初期補修（3月）⑥



①水路の点検



②石滝清流会だよりの発行



③水路のゴミ拾い



④遊休農地の草刈り



⑤水路の泥上げ



⑥農道の補修

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・ 農業者と非農業者が共同で活動することで、地域のコミュニティづくりに役立っています。
 また、地域の農業者同士でも話し合いの機会が減りつつありましたが、共同活動を実施することで、話し合いの機会が増え、農業者同士の交流にも役立っています。
- ・ 子供会と連携して行った水路の生きもの調査では、子供達を楽しみながら水路に棲息する生きものに関心を持つことで、「自然環境や農業用施設を保全することの大切さ」を理解することを期待しています。
- ・ 今後も、農業用施設の保全を積極的に実施していくとともに、農村環境の保全・向上を図ることで、花貫川の清流を守っていきたいと考えています。

地域全体での農地を保全するとともに、小学校との連携より農村環境の大切さを次世代に伝える

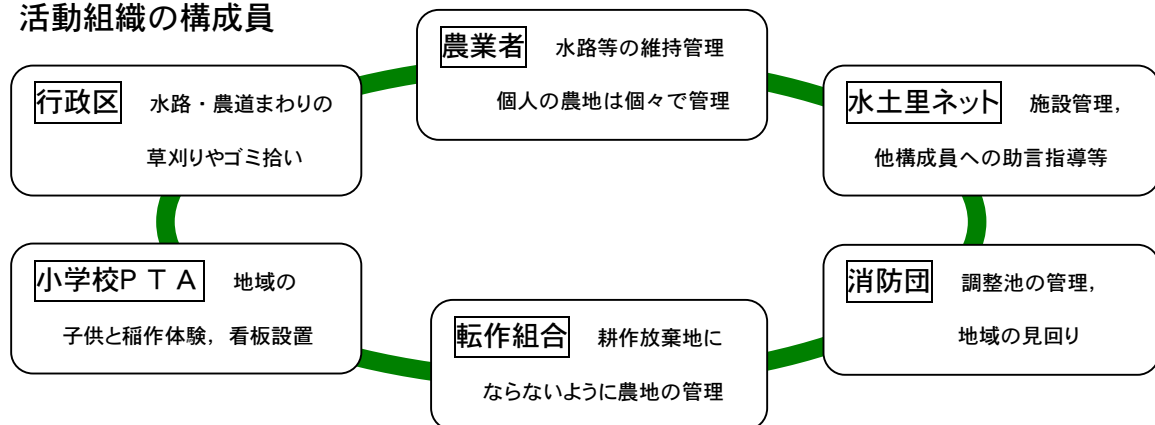
手賀・資源を守る会（行方市）

1 地域の資源

農地	
45ha	
開水路	パイプライン
7.6km	11km
ため池	農道
3ヶ所	9.2km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県東部の行方市の北西部に位置する霞ヶ浦沿岸の水田地帯で、水稲や麦などが作付けされています。農業生産の基盤は、昭和52年度から平成5年度に県営ほ場整備事業手賀玉川地区で整備されました。
- ・ これまでも地域全体で農地や農業施設の保全管理を行ってきましたが、農業者の高齢化に伴い、次第に保全管理がしきれない部分が出てきたため、行政区などが参画した本会を設立し、継続的に保全管理が可能になる体制をつくることにしました。
- ・ 更に、次世代を担う子供達が農作業や農村環境を体験し理解することを目指すとともに、子供が体験したことを親に話すことで、農業から離れてしまった親も地域の農村環境に興味を持ち、子供と一緒に活動に参加できるようにしました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検（4/6） ・遊休農地の把握（4/6） ・施設の機能診断（4/6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スケジュール作成・計画策定（4/6） ・伝統的な農作業体験（6/16）② ・学校と連携したゴミ拾い（6/27） ・子供達への啓発活動（7/31）③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り（4/13）① ・パイプライン初期補修（4/15） ・生物の生息状況の把握（7/31） ・ため池の外来種駆除（10/31）④ ・補修技術の研修（11/18）



① 水路の草刈



② 「田車」を使用した昔ながらの除草



③ 農業用施設の役割を説明



④ ため池内の外来種駆除

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・ 「田んぼの調査隊」と称して、子供達と地域の農用地や農業用施設を巡りながら、生き物の調査を行っています。調査の際には、農用地や農業用施設の地域に果たす役割を説明することで、普段身近にある農用地や農業用施設の重要性に気づききっかけとなっています。
- ・ 小学校と連携した農作業体験は、伝統的な農作業を通じて農業の大変さや大切さを学べるようにしています。更に、収穫したお米を小学校主催のお祭りに提供することで、子供達がもの作りの喜びを感じるとともに、子供を活動の中心に据えることで、自然と親も巻き込むことができました。
- ・ 今後とも、「農地や農村環境の保全は、農業者だけでなく、地域全体で取組まなくてはならない」という意識が、広く地域に浸透していくように取組んでいきます。

近隣の都市化が進む畑地帯で、地域が一体となって農地の保全と安らぎのある農村環境づくりに取り組む

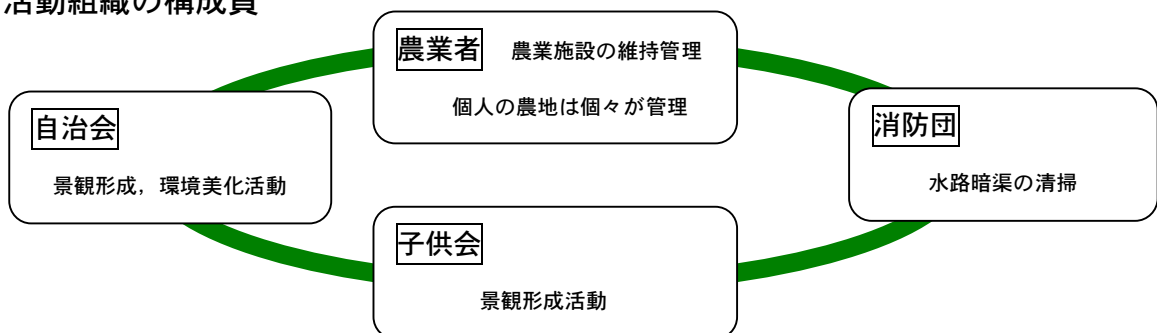
はっけ 百家地域資源保全向上活動組織（百家あけぼの会）（つくば市）

1 地域の資源

農地	開水路	農道
54.4ha	12.2km	12.0km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県南部のつくば市の西部に位置する畑地帯で、麦、白菜、落花生などが作付けされています。農業生産の基盤は、県営畑地帯総合整備事業谷田部北部地区（平成8年度～平成23年度完了予定）で整備され、区画形状が改善されるとともに、排水機能が向上しました。
- ・ 基盤整備で効率良く営農ができるようになった一方で、畑の排水路に土砂がたまるという新たな課題が発生し、農地等の保全活動の必要性に迫られていました。
- ・ 更に、つくばエクスプレスの開業等に伴い近隣の混住化が加速したため、今後営農を維持していくためには、農地や農業用施設を保全する重要性を非農業者に理解してもらう必要がありました。
- ・ そこで、集落全体で非農業者を含めた活動組織を立ち上げ、今後も農地や農業用施設を保全する体制を整えるとともに、地域住民に安らぎを与える農村景観づくりを目指して、活動を始めました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検（4/27） ・施設の機能診断（4/27） ・遊休農地の発生状況の把握（4/6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り（5/17）① ・農道脇に花を植栽（5/24）② ・農道の砂利補充（8/23） ・台風後の見回り（8/26） ・水路の目地詰めと補修（3/1）③ ・表土の流出防止のためグリーンベルトの設置（9/28, 10/10）④
計画・啓発	
<ul style="list-style-type: none"> ・共同作業計画策定（4/26） 	



① 農道の草刈



② 農道脇に花を植栽



③ 水路の補修



④ 表土の流出防止のためグリーンベルト

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・ 活動組織を立ち上げる前は、各々の主体がそれぞれで活動していましたが、活動組織として一体的に活動することにより、連携して活動できるようになり、地域の一体感も高まってきました。
また、地域住民全体での花の植栽等も始まり、安らぎを与える景観づくりの機運も高まるとともに、地域内の交流が深まっています。
- ・ 風塵や雨による畑の表土の流出防止のため、畑と側溝の間にイタリアンライグラスによるグリーンベルトを設置しました。これにより、表土の流出が減るとともに、泥上げ作業が軽減されました。
- ・ 今後は、地域のつながりをより一層強くしてだけでなく、都市住民等も巻き込んだ景観形成活動などを推進していきたいと考えています。

都市化が進む水田地域で、地域一体となって農業用施設の保全に取り組む

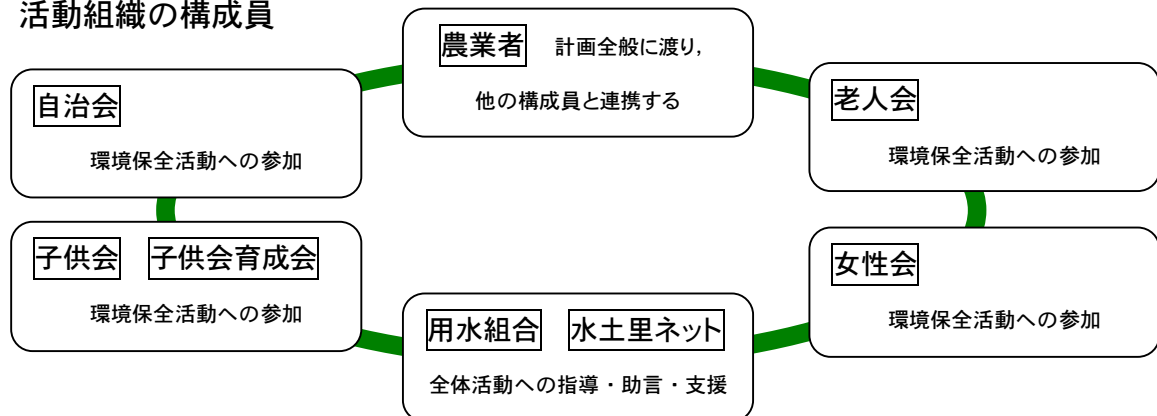
飯島地区農村保全協議会（筑西市）

1 地域の資源

農地	開水路	農道
30.3ha	12.4km	6.2km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県西部の筑西市の北部に位置する水田地帯で、主に水稻が作付けされています。農業生産の基盤は、昭和 48 年度から昭和 51 年度に団体営土地改良総合整備事業飯島地区で整備されましたが、整備後 40 年近く経過し、農業用施設の長寿命化を図る必要がありました。
- ・ また、農地の周辺は、J R 水戸線玉戸駅が近接しているため、宅地化が進展しています。更に、地域住民は高齢化し、地域内でも子供と大人のみならず誰でも大きな声で挨拶するようなことが減ってきています。
- ・ このため、農地などの保全を足掛かりに、地域住民が「昔ながらの近所付き合い」をできるような環境を次世代に受け継ぐことを目的に、農業者、水土里ネット、用水組合だけでなく、自治会、子供会、子供会育成会、女性会、老人会など地域一丸となった「飯島地区農村保全協議会」を立ち上げ、各構成員が農地や農村環境の保全に積極的に活動することとしました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検・機能診断 (4 /11)	・年度活動計画の策定 (4 /11) ①	・水路の草刈り (5/17, 7/27) ② ・水路の泥上げ (7/27) ・遊休農地の保安全管理 (7/27) ③ ・地域全体での清掃活動 (7/26・1/13) ・水路脇などへのコスモスの植栽 (7/26・9/6・10/19) ④



① 年度計画の策定



② 排水路の草刈り



③ 遊休農地の保安全管理



④ 水路脇へのコスモス植栽

5 取り組みの効果及び今後の展望

- ・ 計画を策定するとき、これまでに行っていた活動をベースに策定したので、その年度のみならず次年度以降の活動も柔軟に対応できています。このため、農業用施設はしっかり保安全管理されており、水路の草刈や泥上げだけでなく農地や農道の細部まで、参加団体の協力を得ながら活動を行っています。
- ・ また、地域住民が積極的に参加することによって、農業や農村の生活環境への個人の意識にも変化がみられるようになりました。
- ・ 今後とも、様々な広報・実施活動を通し、地域住民の意識の向上を図るとともに、地域外にも農業や農村環境の重要性を広めていきたいと考えています。

基盤整備した畑地帯で、非農業者と連携しながら、担い手の営農を支える

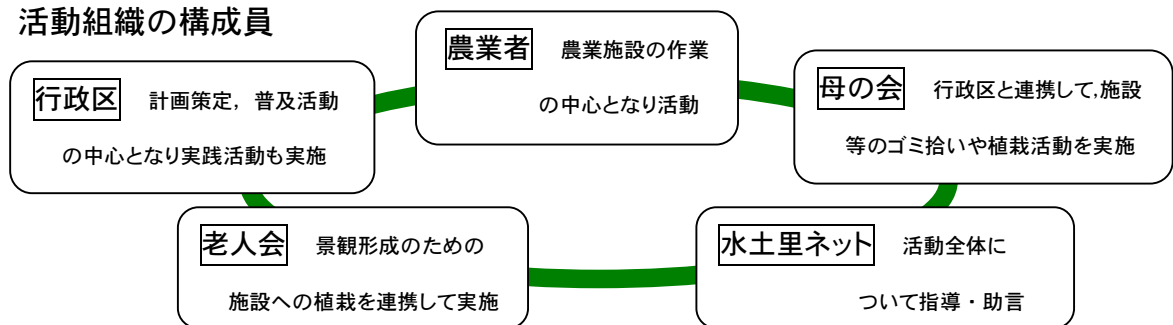
岩井北部地区資源保全委員会（坂東市）

1 地域の資源

農地	開水路	農道
48.12ha	9.1km	17.2km



2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、茨城県南西部の坂東市の中央部に位置する畑作地帯で、レタスやネギなどが作付けされています。農業生産の基盤は、昭和 63 年度から平成 10 年度に県営畑地帯総合整備事業岩井北部地区で整備されました。
- ・ 東京から 50km 圏内という有利な立地条件のため、野菜を主力とする畑作営農への意欲が高く、農業の後継者も多い土地柄ですが、基盤整備後 10 年以上経過し、農道の側溝や枕地への土砂の堆積などが目立ってきており、その保全管理が課題になっていました。
- ・ こうした農業用施設の保全管理活動は、農業者の集まりである野菜研究会を中心に活動していましたが、今後の豊かな地域づくりや農村環境の保全も目指し、行政区、老人会、母の会も参画した「岩井北部地区資源保全委員会」を立ち上げ、地域が一体となって活動を行うこととしました。

4 主な活動内容（平成 20 年度）

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の把握（6/16） ・施設の点検，機能診断（6/16・2/25） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（4/17） ・役員会（6/27）① 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・開水路・農道の草刈り（6/22）② ・農道側溝の泥上げ（7/6）③ ・畦畔，枕地の再築立（8/8～19）④ ・植栽活動（8/24） ・異常気象後の見回り（8/31）



① 役員会



② 農道の草刈り



③ 農道側溝の泥上げ



④ 畦畔・枕地の再築立

5 取り組みの効果と今後の展望

- ・活動に先立ち，共同活動を進めるためのDVDを購入し，地域のみんなで観た後に話し合うことで，農業用施設や農村環境を保全することの大切さや共同活動の必要性への理解を高めました。
- ・本地域は畑作地帯のため，枕地や農道の側溝への土砂の流入が多いことが問題となっていました，泥上げを実施することにより，排水機能が回復し，農業生産にも効果がありました。
- ・今後も，地域住民が一体となって農業用施設の保全管理を積極的に行い，次世代の農業の担い手を育て，地域資源の保全に関わっていく住民の連帯感を深めていきたいと考えています。

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

－ 農地・水・環境保全向上対策 －

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。
これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

- 用水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



用水路の泥上げ



農道の砂利補充

- 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の水質調査等を行うことにより、地域への関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の水質調査

- 茨城県農村環境課 農村環境農道担当 TEL029-301-4259
- 資源保全県北地域協議会（水土里ネット茨城県北事業所） TEL029-225-5655
- 資源保全鹿行地域協議会（ " ） TEL "
- 資源保全県南地域協議会（水土里ネット茨城県南事業所） TEL029-823-2354
- 資源保全県西地域協議会（水土里ネット茨城県西事業所） TEL0296-24-5851

ホームページ（いばらきの農村発見） <http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/>

（平成 21 年 11 月作成）